

**※よく見えるところに貼って、保存してください。**

## 1. 大雨や強風の場合

◎児童登校前…… **豊中市に**

- ・午前7時以降、午前10時までの間において、「暴風警報」「大雨警報(浸水害)」「大雨警報(土砂災害、浸水害)」「洪水警報」のいずれかが発令中の場合に限り自宅待機となります。
- ・「大雨警報(土砂災害)」だけの発令時には自宅待機や臨時休業にはならず通常通りの授業です。  
※気象庁のホームページ、豊中市ホームページ(「おおさか防災ネット」にリンク)、NHK データ放送(NHK 総合テレビのチャンネルに合わせ、リモコンの「d」ボタンを押す)でご確認いただけます。



自宅待機させ、解除になりしだい登校させてください。  
午前10時までに解除した時は給食を実施し、以降の授業は通常通り行います。

- ・午前10時以降においても、上記警報のいずれかが発令中の場合は、臨時休業とします。

◎児童登校後…… **豊中市に**

- ・上記警報のいずれかが発令された場合



学校教育活動を停止せざるを得ないと判断した場合、児童の安全確保に努め、適切な措置を講じます。

## 2. 地震発生の場合

◎児童登校前

- ・豊中市に震度5以上の地震が発生した場合は、臨時休業とします。
- ・震度5未満であっても一定の被害が発生した場合、「登校」か「自宅待機」かの判断は、保護者の皆様でお願いします。

◎児童登校後

- ・地震が発生した場合は、児童を安全な場所に避難させ、担任等が監督に当たると共に、保護者連絡の上、集団下校させたり、保護者が迎えにくるまで学校で待機させたりするなどの適切な措置を講じます。

## 3. 防犯事件発生の場合

◎児童登校前

- ・校区内や近辺で事件があった場合は、状況により手紙または学校連絡メール、地区委員より連絡し、集団登校等を行います。

◎児童登校後

- ・校区内や近辺で事件があった場合は、状況により学年別集団下校・全校集団下校・保護者迎えでの下校などの措置を講じます。

## 4. その他

**非常変災時の対応にあたりましては、児童の生命の安全確保を最優先とします。**

- ◎非常変災時どうするか、ご家庭でも日ごろから児童を交えて話し合ってください。また、ご近所どうして下校後の児童を見守ったりするなどの方策を前もって講じておいてください。
- ◎保護者の判断において、児童の安全確保上の問題から「登校」を見合わされた場合は、「欠席」ではなく、「出席停止」になることがあります。
- ◎放課後子どもクラブは、学校が臨時休業の場合は中止となります。